

[報告] 北但馬地震および北丹後地震における 豊岡町、峰山町、網野町の復興計画と実施過程 (第 32 回歴史地震研究会公開講演会要旨)

佛教大学歴史学部* 植村善博

Reconstruction Plan and Its Achievements of Toyookacho, Mineyamacho and Aminocho in Kitatajima and Kitatango Earthquakes

Yoshihiro UEMURA

School of History, Bukkyo University,
96, Kitahanabocho, Murasakino, Kita-ku, Kyoto, 603-8301 Japan

§ 1. はじめに

北但馬地震(M6.8)は 1925 年 5 月 23 日 11 時 10 分、北丹後地震(M7.3)は 1927 年 3 月 7 日 18 時 27 分に発生した内陸直下地震である。前者は兵庫県北部を中心に死者 428 名、全壊・全焼 2638 戸、後者では京都府北部に死者約 2925 名、全壊・全焼約 12629 戸などの大規模な被害を発生させた。本稿では被災した豊岡町、峰山町および網野町網野区の復興計画およびその実施過程について報告する。基本文献として前者の兵庫県(1926)、後者の京都府(1928)があり、最近の研究報告として京丹后市史編さん委員会(2013)や植村(2015)がある。

§ 2. 北但馬地震と豊岡町復興

2.1 復興計画と予算

豊岡町は発震 6 日後の 5 月 29 日の町議会で、県道の 6~8 間拡幅と道路潰地は町、移転費用は県負担とする県の道路改良案を可決した。6 月 2 日に地元有力者、役場吏員や教員らを囑託、知事を顧問として 7 課からなる臨時復興部を設置、4 日には豊岡小学校で第 1 回の連合会を開いて復興部規程を定めている。町長伊地智三郎右衛門は挙町一致および道路整備と区画整理による復興をめざした。すなわち、既存の豊岡町耕地整理組合の道路計画を拡大させ、区画整理により市街地を抜本的に改良する復興計画を立てた。7 月 11 日に豊岡町復興区画整理組合の定款を決定した。これは町長が組合長となり、市街地復興のため土地の無償提供、交換と分合、区画の変更と再配置をおこなうことを目的とし、役場内に工事、会計、庶務の三係をおくものである。経費は町費から支出、町内 14 区に数名の評議員を指名して計画の説明と実施協力に当たらせるものであった。しかし、一部

の地主や寺院は所有地の 1 割減歩や買収価格、土地の交換・分合に強く反対したため、区画整理組合の設立は断念された。結局、町会で 5 名の土木委員を選び、道路の両側各 1 間を無償提供、その他は町が買収する方針で地主と個別交渉することになった。県の復興予算については、10 月 5 日開催の臨時県会で山縣治郎知事が予算説明をおこない、復旧土木費 335,800 円、町村貸付金 1,326,777 円、住宅組合貸付金 948,900 円の総額 2,611,477 円を起債とすることに決した。一方、政府の融資総額は 3,750,077 円で、町村への無利息貸付金は 1,397,177 円、個人用低利貸付金が 2,392,900 円となった。つぎに、豊岡町の復興公共事業費は 1,085,871 円、内訳は土木費 41 万円、シビックセンター建設 9.9 万円、役場新設 9.2 万円の他、事業復旧費 16.5 万円、公営住宅費 15 万円などとなっている。

2.2 復興計画の実施

豊岡町で実施された主な復興事業は以下の通りである。

- (1) 道拡幅: 県の主導により元町筋の延長 968m を 6 間幅に、大開通(駅前通)の延長 931m を 8 間幅に拡幅した。後者は中央 5 間を車馬道とし、両側に 1.5 間幅で街路樹を備えた歩道を設定している。当時の地方都市としては画期的な広幅道路であり、プラタナスの街路樹を植栽した。これは昭和 44 年にアーケード設置のため伐採されてしまった。
- (2) 町道拡幅: 町道の新設および既存町道を 3~6 間に拡幅した。総延長は 2,774 間(4,993m)に達する。この計画実施に要する 277,748 円は全て起債により、地主は道路間口 1 割を無償提供

* 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96
電子メール: ue1131 @ yahoo.co.jp

し残りを町が買収した。しかし、復興建設ブームによる地価高騰により支払費用は膨大となり、町財政を圧迫する結果になった。

- (3) 区画整理事業と町区改正：焼土と化した市街地に区画整理と町区変更を実施し、道路の新設、拡幅をセットにして抜本的改良をおこなうものであった。しかし、一部地主らの強い反対により実現できず、図1に示す7路線で道路計画と区画整理が実施できなかった。未実施路線は戎筋と亀山筋間の南北約430m (A, 花園通-生田通間) および元町筋と円山川河岸との間でも6路線 (B~G) 約700m分である。このため、狭い道路や不規則な区画が中心部に残る不完全な区画整理となってしまった。



図1 豊岡町の復興道路計画

- (4) 防火建築の奨励：県は火災による深刻な被害を考慮して耐火建築物の奨励をおこなった。すなわち、外壁と屋根を耐火構造とする鉄筋コンクリート建築を新築する場合、坪当たり50円を義援金から補助することとした。補助金により木造家屋の建設費とほぼ同額となるものであった。大正15年度内に48件(1694坪)の申請があり、多くは大開通と元町筋沿いに新築された。2005年に43件が確認できたという。これらは昭和初期の建築様式とユニークなデザイン

をもつ個性的建築物が多く、復興文化財としての価値をもつ。

- (5) シビックセンターの設置：各地に分散していた公的機関を大開通に面する1区画(115m×75m, 約8600m²)に集めてシビックセンターを完成させたことは特筆される。警察署(1927年6月竣工)、郵便局(同年8月竣工)、町役場および消防事務所(1928年1月竣工)、税務署(1929年3月竣工)が建設された。役場を中心に四隅に鉄筋コンクリート建築物(消防事務所を除く)を配置し、ゆとりある公共空間を実現している。鉄筋コンクリート2階建の役場建築はロマネスク風の堂々たる外観をもち、本町復興のシンボルといえよう。

§3. 北丹後地震と峰山町復興

3.1 復興計画の立案と実施

地震から15日後の3月22日、役場で中村町長、太田助役および町内有志が会合し、峰山町復興委員会の設置を決めた。復興委員として土木系(市街計画、道路や河川の調査)13名、社会系(施設や社会事業、被害調査など)12名の委員を選び、町長が委嘱した。復興委員には地元選出の国会議員吉村伊助をはじめ、町会議員10名(生存者全員)、区長6名など有力縮緬問屋や機業経営者、在郷軍人会分会長らが入っており、町の政治や経済を支配する有力者が網羅されている。復興委員会設置から8日後、3月30日の地震後最初の町会において、(1)町道5路線の復旧工事、(2)府道2路線の拡張改修工事、(3)小西川および風呂川の堤防復旧工事、(4)上水道復築工事の実施などを決め、これらの費用には府費補助を申請することを決議した。道路の瓦礫撤去と改修拡幅工事は迅速に実施され、焼け跡瓦礫取片付け作業は4月30日に終了した。ついで、9月以降に町道改修・拡幅工事契約が交わされ、翌3年6月16日までに全てを竣工させている。本町の府道・町道の拡張工事は迅速に実施され、15ヶ月間で完了した。これは縮緬産業を中心に各種営業の早期再開を最優先したものと見えよう。一方、近世陣屋町に由来する狭小で過密な地割、宅地や道路の配置などは温存されてしまった。

3.2 道路用地の買収

道路拡幅が迅速に進んだのに対して、用地の買

収交渉は資金の目処がたたないため遅延し、地主らの不満が高まってきた。昭和3年7月、町長は中村治作から太田静男助役に交代、9月4日には帝都復興事業の実務経験をもつ小林善九郎が有給助役（月俸100円）に就任した。小林は福知山出身、紀伊郡書記から大正13年5月29日内務省復興局整地部に転じ、関東大震災後の東京における仮設住宅や土地収用の実務に従事していた。本町では道路用地の評価額決定や買収交渉が最大の懸案となり、東京での復興事業において豊富な経験と人脈をもつ小林が助役に抜擢されたのであろう。翌4年5月8日に道路拡張・区画整理事業に充当する起債85,500円が国から許可、同年10月30日日本勧業銀行代理貸付の内諾（年利5分4厘、昭和5年度より15年償還）があり、道路拡幅用地の買収財源が確保されたのである。そして、昭和5年度内に府道・町道用地の分筆、買収、移転登記などがほぼ完了したのであった。



図2 峰山町の復興道路拡幅事業

地震前に本町の府道は3～5間、町道は2～3間という狭さであった。そこで府道2路線、町道18路線の改修拡幅事業が実施された（図2）。府道は府の直営事業で、本町通および久美浜線の両側2567.96坪を買収、支払合計金額は36,153.52円で町標準価格の60%買い上げであった。町道は片側買収を基本とし、2,303.38坪を24,420.15円で買収、3路線以外は標準額の約60%買収をおこなった。

注目されるのは、過密住宅地区内に泉新道が新設されたことで、防火帯を意識した設定と推定される。さらに泉新道が本町通を越えて東側の農地まで延長、朝日線、津久田線および早苗線も同じ東南部の水田中に延長されており、将来の市街地拡大を見通して農地の区画整理を実施したと推定される。

§4. 北丹後地震と網野町網野区の復興

4.1 復興計画の立案

網野町網野区は新興機業地として明治後期以降丹後各地から人が流入、砂丘間の低湿地を無秩序に埋立て拡大してきた。網野区では地震翌日の8日朝、区長の森元吉が7人の組長を召集、組ごとにバラックを建て調査や物資配給をおこなうことなどを決めた。8日夜から9日にかけて強い降雨があり、被災地が浸水した。10日の組長会で、森区長は不衛生な市街地の埋立てと区画整理による復興事業の重要性を強く訴え、万難を排してこれを実行することを決定。翌11日から組長が避難中の住民を訪ねてほぼ全員の同意書を集めた。

網野町は3月20日の町会で、府の要請通り府道5間、町道2または3間に拡幅、用地は寄付することを決議、道路改築拡幅を急務するよう府に請願した。3月24日の町会で復興委員会設置を決め、選挙により20名を選出し機業部、農蚕業部、商業部の三部に分けている。同29日午前8時から第1回復興委員会を開催し、小学校復興費（188,100円）、道路・宅地計画費（658,100円）、衛生計画費（105,000円）、役場建築計画（208,500万円）などが協議された。3月31日には町長が区画整理と道路整理の実施、府道変更・改築の承認を府へ求めている。4月4日午前9時より復興委員会を開催、定員を30名に増員し任期を4年の名誉職とする内規改正をおこなった。構成員は町会議員より6名、各区長4名、残り20名は選挙で選出することとした。4月8日、町助役に就任した山下光太郎は震災を機に網野区の不規則な道路と劣悪な居住環境を抜本的に改善する決意をもっていた。山下と森は本区の区画整理が必要と考える点で一致した。5月23日の町協議会では町道改築費および網野区の区画整理費への支弁を議決、5月24日に第1耕地整理組合を開いて既存の耕地整理組合に網野区の宅地部を編入することを承認した。5月29日に網野区委員会が開かれ、宅地整理組合の

事務所費は地主が負担し道路敷地も地主が提供すること、町道は町の負担とし宅地の埋立ては町の4割負担とすること、町道に面する家屋の移転費は町が6割を補助するなどの確定事項を報告、宅地の埋め立工事費に約1.5万円を15年賦償還で借入れることなどを可決した。網野区住民をまとめリードする森と組長、府との交渉窓口の山下助役とが共通の復興計画を目ざす協力体制とれたことの意義は大きい。

4.2 区画整理事業の実施

森や山下らは計画の重要性と区民の総意をもとに浜田府知事や税務署との交渉と説得にあたり、浸水した市街地が居住困難な状況であることを理由に農地扱いとし、耕地整理法を適用して補助金を獲得する案を認めさせた。4月27日上山町長が大阪税務監督局長へ宅地整理のため地目変換の申請を提出、耕地整理事業として実施することが可能となった。昭和2年5月24日以降、網野町第1耕地整理組合は倒壊をまぬがれた森元吉所有地の建物に事務所を置いた。区画整理の実施には財政基盤、地権者との利害調整、境界紛争の解決、残存家屋の除去と補償など多くの問題が山積していた。区民からは本建築を建てられぬ不満が高まってきたため、8月には新区画の土地の仮交付を行い、建築を許可することにした。昭和2年9月大海原知事に組合認可申請を提出、11月5日に正式認可を受け河田源七を委員長とする網野東部耕地整理組合が設立された。第1区の施行地区は宅地548筆11町5207歩、田89筆と畑158筆で8町11歩など、面積約20町9522歩、組合員数386名から構成されている。整理前の宅地坪数50500坪は整理後46400坪に減じ、減歩は約4100坪(8.1%)である。10月末には復興住宅は建築済と工事中のものを合わせて約70%に達した。工事は昭和3年1月10日に着工、約2年10ヶ月を要して昭和5年10月30日に竣工した。工事中にも資金不足や労働力の不足、反対派の妨害など数々の困難が発生したが、これらを不断の決意と協力体制によって乗り越え実現させた。区画整理後の市街地を図3に示す。ここでは浅茂川への府道とその延長、および小浜への道路(現国道178号)の南北道路を基準(東へ5度偏じさせて設計)とし、これに直交する格子状の街路を新設した(図3)。全道路に排水溝を設置、交差点は角切りを実施した。外

縁の不規則な形状を含めて約38個のブロックを設定した。代表的なブロックは100m×50mの長方形ブロックをなし、全家屋の間口が道路に面するよう配置した。南北面には各5戸を置き、中間部は東西に背割りして平均20~23戸を配置している。道路幅は国道178号、府道浜詰線や岩滝線では幅約9m(排水溝幅2mを含む)、町道では幅4.5m~5.5mであった。町道では本町通のみが幅9.5m(側溝の1.7mを含む)であった。



図3 網野町網野区の復興区画整理事業

§5. まとめ

- 1) 豊岡町は町長伊地智三郎右衛門の指導により役場に臨時復興部を設置、既存の豊岡町耕地整理組合の道路計画を拡大させ、区画整理により市街地を抜本的に改良する復興計画を実施した。しかし、地主らの反対により中心部に旧来の狭隘な地割が残る不完全な事業になってしまった。県が主導した県道・町道の拡幅、耐火建築の推進、シビックセンターの新設など地方都市としては画期的な復興を実現した。
- 2) 峰山町は一部の有力者らによる復興委員会の

設置を決めた。府道・町道の拡幅事業を最優先として、翌年6月には完了させた。一方で、過密な市街地の構造は手をつけず温存されてしまった。道路用地の買収費用不足に苦しんだが、復興局から小林善九郎を助役に迎え資金を確保して昭和5年度内に買収、登記処理を終えた。

- 3) 網野町では選挙により復興委員を選出、森元吉網野区長と山下光太郎町助役が区画整理による市街地の抜本的改良を決意した。町と区の地域リーダーの協力と指導力、住民らの賛成、府の支持により災害耕地整理事業として市街地の完全な復興区画整理事業を成し遂げた。

文 献

- 兵庫県，1926，『北但震災誌』，202pp.
京都府，1928，『奥丹後震災誌』，648pp.
京丹後市史編さん委員会編，2013，『京丹後市の災害』，京丹後市，227pp.
植村善博，2015，『環太平洋地域の地震災害と復興』，古今書院，228pp.